

別添3 児童発達支援センター事業の概要

◆実施事業

1. 児童発達支援

現在、0～5歳児の肢体不自由児を対象とした医療型児童発達支援（親子通園 定員 40名）と3～5歳児の知的障害児を対象とした児童発達支援（単独通園 定員 30名）を実施。集団療育の他、理学療法士・言語聴覚士等による個別訓練、プール療育、音楽療法などを実施。

整備にあたっては、(福祉型)児童発達支援に統合し、障害種別によらず、概ね0～2歳児の親子通園クラスと概ね3～5歳児の単独通園クラスに編成し直す予定。いずれも重症心身障害児を含む。定員は、親子通園クラス概ね10名/日、単独通園クラス50名を予定。

また、幼稚園等に通園している概ね4～5歳児で、遅れが軽度であり主に対人コミュニケーション面に課題を抱える児童を対象として、月1回、90分程度、1回8名程度のクラスを設ける予定。

【日課】

親子クラス	バス(着)	朝のしたく	自由遊び	あつまり	クラス活動	給食	歯磨き	子	午睡	あつまり	バス(発)
								親	学習会 懇談会等		
時間	10:00					11:30		13:00		14:30	
単独クラス	バス(着)	朝のしたく	自由遊び	あつまり	クラス活動	給食	歯磨き	全体活動又はグループ活動		あつまり	バス(発)

2. 保育所等訪問支援

本センターの児童発達支援又は外来グループ療育を卒園し、市内の保育園、幼稚園等に通園している児童を対象に、センター職員が施設を訪問し、集団に適應できるよう支援を行う。

平成29年10月末時点、契約児数：24名

訪問施設数：保育園 7ヶ所(延15回)
 幼稚園 3ヶ所(延12回)
 認定こども園 1ヶ所(延1回)

3. 外来療育

①グループ療育

概ね1～2歳児の親子を対象とし、週1回、1時間程度のグループ療育を実施。概ね1グループ8組とし、5～7グループを予定。

②個別訓練

0歳～就学前までの児童を対象に、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士による個別訓練を行う。

③巡回支援

重度の障害により通園が困難な就学前の児童に対し、保育士等が家庭を訪問し、発達に合わせた遊びを提供する。

4. 発達相談

乳幼児健診等で発達の遅れを指摘された児童など、心身の発達に何らかの心配のある児童に対して、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士等が相談、評価を行う。

5. 地域支援

①巡回施設支援

保育園・幼稚園等の集団生活において何らかの発達の問題が疑われる児童について、施設を訪問し、支援を行う職員に対して、捉え方や対応の仕方等について助言等を行う。

②研修等

障害児への理解を深めてもらうため、保護者学習会や講演会、障害児支援に携わる者を対象とした研修会などを実施する。